

【z218】研究職給料表初任給基準表

職種	試験	学歴免許等	初任給
一般	正規の試験	大学卒程度	一級二十九号給
		短大卒程度	一級十九号給
		高校卒程度	一級九号給
	その他	博士課程修了	一級六十一号給
		修士課程修了又は専門職学位課程修了	一級四十一号給
		大学六卒	
	高校卒	一級五号給	
獣医師		修士課程修了又は専門職学位課程修了	一級四十一号給
		大学六卒	

正規の試験の区分に掲げる「大学卒程度」、「短大卒程度」及び「高校卒程度」の区分は、行政職給料表初任給基準表の備考1に定めるところによる。